

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会

第7回 理事会 議事録 (案)

日 時：平成 23 年 5 月 13 日 (金) 14:00～16:30

場 所：県庁 3 階 第 5 会議室

- 議 題：(1) 理事の紹介及び委員会について
(2) 平成 22 年度事業報告 (資料 1)
(3) 平成 23 年度事業計画 (資料 2)
(4) 第 4 回総会について (資料 3, 4)
①議案
②日程
③会場
④進め方
(5) 三井物産環境基金による「久米島応援プロジェクト」 (資料 5)
(6) サウジアラムコからの基金について (資料 6, 7)

参加者：中野義勝 (会長)、西平守孝 (副会長)、猪澤也斗志 (理事：エコガイドカフェ)、平井和也 (沖縄エコツーリズム推進協議会)、案納昭則 (沖縄県ダイビング安全対策協議会)、山脇一浩 (環境省那覇自然環境事務所)、櫻又涼子 (同行：環境省那覇自然環境事務所)、後藤亜樹、岡地賢 (コーラルクエスト)、桜井国俊、安部真理子 (沖縄リーフチェック研究会)、上原直 (NPO 法人グローイングコーラル)、安村茂樹 (WWF ジャパン)、具志堅宗弘、仲宗根一哉 (監査役：沖縄県衛生環境研究所)、事務局 (玉城正博)、運営委員 (長田智史、山川英治、木村 匡)

議事録：

議事 (1) 理事の紹介及び委員会について

新会長 (琉球大学中野理事) と出席者の紹介。

議事 (2) 平成 22 年度事業報告 (資料 1)

- ・協議会の HP の維持管理を運営委員の山川委員がボランティアで行っていることを確認。今後作業量が増えた場合、体制を検討する必要あり。議事 (3) で議論を。
- ・協議会との共催、後援等の希望があるため、手続きの簡略化を検討する。議事 (3) で議論する。

議事 (3) 平成 23 年度事業計画 (資料 2)

①HP の運営について

- ・現実的にはこれから活発な活動になると思われるが、現状は予算を含めて、山川委員がまだ担当できそうだという意見なので、今後もう少し様子を見る。ただし、活動計画には明記する。
- ・協議会活動が活発化し、ホームページ管理にかけられる予算がでてきたら、インターネットを利用し

た効果的な広報を考える必要がある。

②後援の受付や手続きについて。

- ・現在の手続きは、主催者側から文書を頂き、それを ML 上で理事に回覧して承認を得る。検討期間は 1 週間。依頼が届いてから 2 週間程度手続き期間が必要。
- ・最終的な判断は会長決裁とし、受付窓口は事務局に一本化する。
- ・HP のトップページに後援、共催の手続きについて案内を載せる。

③シンポジウム（取り組むべき課題）について（平成 22 年度の積み残し課題）

- ・平成 22 年度はシンポジウムができなかったもので、今年度検討する。旅費は 10 万円計上している。この予算案が総会で認められることが前提。
- ・会長からのシンポジウムについて提案
個人的には、サイエンスカフェのような、小人数でトピックを絞り、より深い情報交換を 2 月か 3 月ぐらいに那覇で行いたいと考えていた。
会場は県庁や水鳥センター（漫湖水鳥湿地センター）など無料で使えるところを検討していた。
シンポジウムはサイエンスカフェ（懇談会）の成果も踏まえながら、今後提案する。
- ・上記会長の提案が了承された。

④委員会の活性化について。

- ・委員会を次のように再構成し、総会に提案する。

改正前	改正後
1. 運営委員会	1. 運営委員会
2. 企画委員会	2. 企画委員会
3. 広報委員会	3. 広報委員会
4. 選挙管理委員会	4. 選挙管理委員会
5. 資金調達委員会	

- ・運営委員会には各委員会の委員長を含める。
- ・各委員会の役割を次のように整理した。

運営委員会	
企画委員会	後援会やシンポジウム、資金調達
広報委員会	ホームページの運営
選挙管理委員会	

- ・桜井理事の企画委員長辞退については、今後理事会 ML で検討する。

⑦その他関連事項（八重山サンゴ礁保全協議会との連携について）

- ・現在の予算では、60万円の助成をすることはできない。
- ・運営委員会が吉田理事とコンタクトをとって確認をし、もう一度理事会で話し合う。
- ・現時点では、八重山サンゴ礁保全協議会が他の助成金等に申請するときに、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会との共催や後援という形で名前を使うような援助はできる。

議事（4）第4回総会について（資料3，4）

- ・活動計画案にはホームページ維持管理を、予算の中にはホームページ維持管理費を5万円として入れる。
- ・委員会の体制変更も第5号議案に入れることを確認。
- ・総会の日程は6月18日に決定。
- ・司会は自然保護課、挨拶を中野会長。毎回総会では交流会を開催していたが、今回は総会后に懇親会の形で行いたい。そのため、総会は3時ごろから2時間程度。その後、近くの居酒屋で懇親会を予定している。

議事（5）三井物産環境基金による「久米島応援プロジェクト」（資料5）及び関連情報

①WWF ジャパン「久米島応援プロジェクトについて（報告）」

- ・安村理事から久米島応援プロジェクトについての説明。三井物産環境基金から3年間の助成金を得て実施。成果を協議会で広報することが申請時の計画なので、進捗を報告する。沖縄県衛生環境研究所、自然環境研究センター、沖縄県環境科学センター、国立環境研究所、海の自然史研究所等と連携。そのほか久米島の自治体、地域団体、個人等と連携。久米島の自然のいいところを掘り起こすと同時に、赤土流出の現状を科学的に調査。問題点を解決するため、掘り出した恵みを地域振興に活かすためにはどう連携するかを試行している。赤土関係については儀間川を対象とし、エダサンゴを指標にどのくらい赤土を止めなければならないか、その上流側の農地でどんなことをやるべきなのかを、沖縄県衛生環境研究所と国立環境研究所がシナリオを提案し、それを実施するために地元の誰と誰がどう連携するかを地元と考えながら進めている。このプロジェクトの成果を他地域でも活用できるようにしたい。ブログがあるが、協議会とリンクはまだしていない。
- ・是非リンクをして、久米島内だけでなく沖縄県内でも広報されるとよい。
- ・協議会で行うシンポジウムで、久米島をテーマにすることも考えられる。企画とも検討してほしい。

議事（6）その他

①海域公園の指定拡大のボトムアップを図ることについて（情報提供）

- ・瀬戸内海の上関原発予定地のすぐそばでは、漁業者と地元のNPOと一緒に調査し要望書を出して海域公園への指定が進んでいる場所もある。地元からのボトムアップが進む例があるのならば条件を満た

すことが出来る場所があれば積極的に要望してはどうか。

- ・申請というよりは、環境大臣が公園の指定計画を作成し、公園を指定する地域の調整を進めていく。関係する情報を環境省や関係する自治体に提供すれば、計画に参考される。

②県の H21 のサンゴ礁調査の結果の報道について

- ・沖縄島周辺のサンゴ群集の被度の状況が非常に悪いと報道されているが、報告書の中ではよいサンゴ群集もある。特に自主的に調査している方の感覚と違うという意見が聞かれる。そのような情報の交換をメーリングリスト等でできるようにした方がよいと思う。

③旅費の支給方法について

- ・今年度の予算案として、理事会旅費を 20 万円計上している。今回の理事会でほとんどを消費（実費支給）。次回の理事会分は 3 万のみ。次回理事会の旅費には足りない状況。
- ・日程をもう少し早く決めていけば、安い航空券が使えたので今後配慮する。
- ・予算案は変更せず、そのまま総会にかける。

④摘発没収した密漁サンゴの移植について

- ・海上保安庁が摘発没収した密漁サンゴを 29 日に上原理事と中野会長で移植放流を行う。その時に協議会と保安庁が行ったと広報を行う予定。（その後、台風により日程変更。）

議事（7）サウジアラムコからの基金について（資料6，7）

- ・決まったことは2点。

寄付金をどのように使うかは、次回理事会でもう一度議論する。

外貨口座に振り込まれる寄付金は、今年度会計をきちんと区別が付くように、協議会の会計口座とは別の円口座に移す。

以下は理事会での議論

- ・サウジ国営石油会社からの寄付の受入。11月5日に協議会宛てメールで、5万～10万ドルの寄付の計画があると打診された。翌日、理事会 ML の中で受入を協議。詳細情報が必要との判断で、平井理事、岡地理事と東京在住の会員（木村）がアラムコ事務所で会談を行った。そこで、うるま市のタンクに石油を貯蔵計画があり、昨年 22 年内に実施すること、既存施設を利用し、新たな建設や自然破壊はしないことを確認。また、基金はサウジから 11 月末に送金があるので、なるべく早く寄付先を決めたいとの要望を受けた。寄付の用途にはサンゴの保全というくくりのみ、実施は 1 年でも複数年でも良いが、年度末に会計報告は必要との制約あり。理事 ML で検討し、11月17日に受入を合意した。その後、寄付金受入後の運用方法について議論始めるつもりが、送金も遅れ、細かいところはまだ議論していない。4月13日に再度連絡があり、寄付の入金が遅れているが 5 月末には入金したいとの

こと。金額は少し増えて15万ドルとなった。

- 当初、昨年末に振込みしたいとの話があり、急いで進めた。その後、中東情勢の変化もあり、現在まだ振込み待ちの状態。寄付金にかかる税金の確認はまだ。使う側は複数年でも可能、柔軟な対応。うるま市のタンクに備蓄する事業は日本の国家プロジェクトとしてすでに3月に開始されている。サウジ側は、地元のサンゴ礁保全に使ってほしいとの意向。今後、どう対応していくか議論しなければならない。猪澤理事から提案も出ている。入金は5月末なので、今年度決算で何かしらの報告をしないとイケない。あと半年で動く必要があり、入金があれば広報する必要もある。
- ドル口座を作ったので、協議会の口座とは別。
- 会計処理も別にするかは検討する。
- 口座は分けているので、会計も分けられるし、一つにもできる。
- 使途についてのたたき台を作る必要あり。運営委員会でたたき台を出して進めるのが早い。現在の平成23年度予算案には反映されていないので、特別会計にする必要がある。
- 使用期間は複数年度でもよい。
- 提案した理由。今回の寄付はリスクマネーになる可能性があると思う。寄付者が環境事故を起こしてしまった場合、当協議会への寄付金がどのように運用されているかにも社会の注目が集まる可能性があります。それゆえ、この寄付金によるサンゴ礁保全成果を誰が見ても分かるようにしなければならない。当協議会としては、保全成果が見えにくい寄付金運用ではなく、ブログやフェイスブック等を活用して出来る限りガラス張りにすべき。そのためにも、資金提供を受ける条件として、保全活動びブログ公開等を義務付けるなど工夫が必要。
- 猪澤理事の言うリスクマネーは違う。協議会は、寄付をもらったところの責任をとる必要はない。
- 「基金」とは、元金があってその利息で活動を維持するという意味だと思う。この場合はそうではなく、寄付。
- 協議会は額の多寡に関わらず寄付を受けられる組織なので、来年度の一般会計に入れるのが良い。
- 協議会自体の運営が滞ることが無いように、助成金を運営するようにしないとイケない。
- 総会開始の1時半か1時くらい前から理事会を開催する。
- それまでにたたき台を運営委員会でつくり、MLで議論してできるだけ決めて理事会にかけ、その結果を総会に報告する。
- 猪澤理事からの提案は、寄付を小分けにして団体への助成金にする。2年目以降も継続されるような活動を選定し、3年目からは自立して活動できるようなものに助成する。助成を受けた人／団体はブログに進捗を書き込み、理事が確認する、助成された人は理事会に報告し、協議会で活動を評価、保全活動の効果の検証を行う。これらをうまく組み合わせ、国や今後の保全につなげる。部門については海域陸域の両方を。単なる啓蒙活動でなく、なるべくアクションにつながる啓蒙教育を。宮古島で海中公園の監視をしているが、赤土条例や海域公園などの法規制があるが、赤土条例は水面下以下の掘削は含まないので、海岸の水の中の掘削は違反にならない。今回、採掘した堆積物2000トンを海域に流出したが、県の見解では条例違反ではなく、市は法律違反ではないので悪くない、との判断を

した。サンゴを守る法律があるようでないと思った。また、工事では採捕許可を取って移植したサンゴが死んでいるが、その後の追跡、確認もない。サンゴを守るようになっていないので、見直す必要あると思い、これらに関連した法的研究活動も必要だと思った。

以上